

静岡県社保協 28期 第5回 事務局団体会議

■日時：2022年9月21日（水） 14：30～16：00

■場所：オンラインでの開催

■出席：県保険医協会（宮倉）、生健会（水谷）、障しず協（大石）、新婦人（田中嶋）、県評（上野）、
県民医連（松原）、県商連（瀬川）、年金者組合（岡村）、自治労連（中村）、事務局（小高・佐伯）

■欠席：

■議長：宮倉事務局次長

文責：静岡県社会保険推進協議会事務局長 小高

1. 医療・介護・福祉など社会保障をめぐる最近の情勢の特徴

(1) 医療・介護・福祉など社会保障をめぐる最近の情勢の特徴（各団体より）

2. これまでの取り組みと当面する方針について

(1) 県社保協28期 第1運営委員会（8/23）以降のとりくみの経過

- ・8/23（火）県社保協第1回運営委員会 参加14団体15名
- ・8/25（木）県社保協25条デー署名宣伝行動 7団体11人（年金者3人・保険医協会2人
新婦人2人、県評1人、障しず協1人、民医連1人・生協連労組1人）
後期高齢者2割化中止署名（31筆）
- ・9/1（木）新介護署名キックオフ集会
- ・9/6（火）県社保協第3回国保部会
- ・9/8（木）静岡生存権裁判弁護団会議
- ・9/11（日）静岡年金裁判を勝利する会第7回総会
- ・9/15（木）静岡年金裁判第2回東京高裁
- ・9/17（土）～18（日）第49回中央社保学校form千葉（県内4か所で視聴会）
- ・9/19（月）国保改善運動交流集会（愛知県社保協）参加

(2) 静岡県社保協の当面する社会保障課題の取り組みについて

「憲法 25条デー」静岡県社保協の宣伝署名対話行動

◆9月の25条デー宣伝署名行動については9月26日（月）に青葉公園前で行う。

署名は「国民健康保険料（税）の引き下げを求める請願署名」の署名宣伝行動を行う。

1. 当面野」課題について

1) 第49回中央社保学校form千葉（オンライン会議）

2022年9月17日（土）～18日（日）

参加目標 2日間で延べ100名（昨年は延べ70名）

① 視聴会場

- 〈静岡〉（静岡市医療と福祉をよくする会） ロッキーセンター大会議室（2日間）
- 〈浜松〉（介護・医療と社会保障を考える市民の会） 曳馬（ひくま）協働センター（2日間）
- 〈三島〉（三島市医療と福祉をよくする会）
（1日目）三島商工会議所大会議室 （2日目）三島文化会館大会議室
- 〈掛川〉（掛川の地域医療をよくする会）（2日目のみ）

2) 2022年度自治体キャラバンについて

- ①自治体キャラバンアンケートを県内35市町に昨年のまとめと一緒に10月中に発送予定。
- ② アンケート結果や各団体からの要望書(主要な)の回答をもとに
 - ・地域社保協、準ずる組織のある地域、県社保協加盟団体の支部や班など、やれる条件(組織や経験)のあるところから各団体で進めていただく。
- ③ 県社保協の県交渉について以下の日程で行います。
 - 日時:11月15日(火)(昨年は10/20)13:30~16:30(13:00集合)
 - 場所:県庁本館4階401会議室
 - ※要望書については10月上旬までに作成提出
 - ⇒第5回事務局団体会議(9/21)で討議
- ④ その他県交渉
 - ◆県高齢期運動連絡会 10月の後半で依頼中(昨年は11/10)
 - ◆国民大運動実行委員会(昨年は11/1)
 - ◆障しず協(昨年は11/25)

2. 静岡県社保協の当面する社会保障課題の取り組みについて

1) 国保改善の取り組み

第28期第3回国保部会(9/6)報告

① 12月県議会に向けての国保料(税)引き下げ請願署名について

- ・目標 3万筆

〈昨年は〉

◇第1次提出(12/3) 8,650筆

第2次提出(12/21) 191筆

合計 8,841筆

◇紹介議員、請願にあたっての各会派回り 〇 ⇒ふじのくに、公明党、自民党
11月29日(月)

- ・参加者 村山(保医協会)、田中嶋(新婦人)、小高(民医連)

② 県交渉に向けて要望書の作成

昨年の要望項目(資料)

③ 国保改善運動交流集会(愛知県社保協主催)9月19日(月祝)オンライン参加

会場:国労会館大会議室

2) 後期高齢者医療制度改善・75歳以上の医療費負担2割化中止等の取り組み

① 「75歳以上の医療費負担2割化中止を求める請願署名」提出行動

日時:9月21日(水)13:30~14:30

場所:参議院議員会館B108会議室(YouTubeLive 配信)

② 後期高齢者医療制度改善を求め、保険料引き上げをストップさせる運動も 団体、各県・地域社保協と協議を深め強化します。

③ 署名推進、自治体意見書採択、不服審査請求、広域連合への請願、議会傍聴、宣伝・アピール行動、高齢者の生活実態を可視化する調査、アンケート等 について、共同し検討します。

3) 介護ウェブの取り組み(11月に介護アクション)

① 介護保険制度の改善を求める新署名⇒11月署名提出行動

新介護署名キックオフ集会(9月1日(木)18時~19時)

② 全国介護学習交流集会(10月30日(日))

③ 介護・認知症なんでも無料電話相談(11月11日(金))

④ 「介護保険制度の改善を求める意見書」の取り組み

⑤ 介護保険制度の見直しに関する要望書

4) 地域医療を守る運動

「地域医療構想」は中止し、病院統廃合、病床削減計画の見直しをめざす地域を守る共同の強化を図る。

- ① 「第26回静岡地方自治研究集会(9/24)の分科会を企画
⇒ 「医療従事者のコロナ3年目の現状」
- ② 「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ!10・20総行動」
- ③ 地域医療を守る運動交流集会 〈11月23日、オンライン開催〉
- ④ 新・署名スタート!子ども医療全国ネット国会内集会
日時:10月3日(月)13:00~14:30
会場:国会・参議院議員会館B104+web(ZOOM)併用

5) 生活保護をめぐる運動

- ①生活保護引き下げ違憲訴訟のこれまでの状況
◇名古屋地裁(一昨年6/25)、昨年、札幌地裁(3/29)、福岡地裁(5/12)、京都地裁(9/14判決)、石川地裁(11/25)、今年に入って秋田地裁(3/7)、佐賀地裁(5/13)、仙台(7/25)では不当判決でしたが、
◆昨年の大阪地裁(2/22)、今年の熊本地裁(5/25)、東京地裁(6/24)では歴史的な勝利判決
◆いのちのとりにて裁判全国アクション第7回総会はオンライン開催(7/2)
- ②静岡生存権裁判第1次訴訟(13年引き下げ)
 - ・第21回口頭弁論 原告被告双方のプレゼンテーション(3/10) 意見陳述
 - ・6/2 10:00~集会(80名参加)・パレード
午後(笹沼静大教授)報告集会
 - ・6/23 午前(原告2名) 午後(中澤県立短期大学准教授) 報告集会
 - ・7/7 午後(上藤静大教授) 報告集会
 - ◆記者会見 6/7 15:00~16:10(社会部記者クラブ)マスコミ8社、原告・支援者10名
- ③静岡生存権裁判第2次訴訟(18年引き下げ)
 - ・第5回口頭弁論 2/4(金)14:00~ 口頭弁論⇒進行協議 14:30~報告集会⇒中止
- ⑤ 弁護士会議 弁護士会議 9/8 18:00~ 次回 10/17 18:00~

6) 高齢期をめぐる運動

- ①年金引き下げ違憲訴訟 第1回東京高裁 5/19(木)大型バスで参加
第2回東京高裁9/15(木)11:30~
- ②「若者も高齢者も安心できる年金と雇用を!2022署名」推進の取り組み
- ③第8回静岡県高齢者大会in焼津 参加約80名(県内7会場)
6月5日(日)13:30~16:00(オンライン各地で視聴会)
- ④第35回日本高齢者大会in京都
11月23日(水祝)13:30~16:30〈学習講座・分科会・移動分科会〉
24日(木) 9:30~12:30〈全体集会〉
[県内4会場をオンラインでつないで視聴する]
〈静岡〉(1日目)ロッキーセンター大会議室 (2日目)労政会館第3会議室
〈浜松〉(2日間とも)浜松労働会館3階大会議室
〈三島〉(1日目)三島文化会館第2会議室 (2日目)三島文化会館大会議室
〈掛川〉(2日間とも)掛川市生涯学習センター
- ⑤静岡県高齢期運動連絡会第18回総会 7月29日(ロッキーセンター大会議室)
- ⑥ 17回静岡県年金増額を勝ち取る総会 9月11日(日)

7) 障害者の生活を守る運動

- ①第24回静岡県の障害者(児)の実態・要求交流集会
6月12日(日)14時~16時(13時~13時50分は障しず協第20回総会)
静岡労政会館
- ③ 県との懇談・交渉

④ その他

8) 「憲法改悪を許さない」取り組みについて

3. 県社保協の年間方針企画の取り組みについて

1) 「人間らしい生活を！いのちを守る第7回静岡県民つどい」について

◇日時：10月30日（日）

◇場所：ロッキーセンター大会議室とオンライン

◇シンポジウム テーマ 「権利としての生活保護を考える」

サブテーマ ～健康で文化的な最低限度の生活とは～

◇第4回実行委員会 調整中 10月 日

- ・第1回実行委員会 6月9日（国労会館）
- ・第2回実行委員会 8月4日
- ・第3回実行委員会 9月6日

4. 全国課題（中央社保協）、県内協同課題への参加・結集など

1) 中央社保協2022年度全国総会 8月3日（水） オンライン開催

・参加予定 宮倉、小高

2) 中央社保協東海ブロック会議

◇3月16日（水） 10：00～12：00（ZOOM会議）

参加 小高

◇6月15日（水） 10：00～12：00（ZOOM会議）

参加予定 小高

◇9月22日（木） 14：00～16：00（ZOOM会議）

参加予定 小高

3) その他県内・全国集会等

◆9. 23焼津のつどい 9月23日（金・祝） 13：30～15：00（焼津公民館）

◆2022年第67回日本母親大会 in 埼玉・群馬

問題別集会・分科会 10月15日（土）

全大会（日） 10月16日（日）

4) 地域社保協アンケートに集約と地域社保協づくり

- ・今回の総会（2/23）で5団体に参加、発言を受けて、またその他いくつかの活動休止状態の組織についてもその実態をつかみながら、新たな地域社保協づくりも含めて議論していく。

◇第28期 第6回事務局団体会議

10月24日（月） 14：00～15：30（ZOOM会議）

◇第28期 第7回事務局団体会議

11月18日（金）○21日（月） 14：00～15：30（ZOOM会議）

生存権にかかわる裁判 を支援する静岡の会

通信

2022年6月29日 第32号 連絡先 054-254-2998 (静岡県生活と健康を守る会連合会)

大阪・熊本・東京地裁に続いて静岡地裁でも必ず勝利を!

原告が大変な生活実態を、中澤准教授が文化的な最低生活費を証言!



報告する中澤県立大准教授 (左端)

6月23日は、2日に続き原告側の2回目の証人尋問が終日行われ、午前は原告の山本定男さん(浜松)と小野川泰さん(掛川)が証言台に立ち、生活保護を受給するまでの経緯や受給者の大変な生活実態を証言しました。証人尋問には原告側の阿部弁護士と富増弁護士、それに被告側は国の代理人弁護士が尋問を行いました。

午後は静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授が証言台に立ち、文化的な最低限度の生活をするためにどのくらいの費用が掛かるかを主に証言しました。証人尋問は原告側が北上弁護士、被告側は国の代理人弁護士が尋問を行いました。

傍聴席にはほぼ満席の約50名の原告側・支援者が終日か駆け付け、証言台に立った原告側証人と共にたたかう思いで聞き入りました。

多くの方々の努力と協力! みんなでたたかった証人尋問!



原告の山本さん(左)と小野川さん(右)

終了後、弁護士会館で報告集会を開き、原告、弁護団、支援者約60名が参加しました。まず大橋弁護団長から「原告の方々もしっかりと生活実態を述べた。中澤先生も全国27都道府県の最低生活費を調べた。その研究成果をもとに生活保護費がどうあるべきかを言ってくれているわけで、こんなに力強いことはない。これについて反対尋問がないのがあたりまえ。次回の上藤先生も他の地裁でもやってくれているので静岡でもしっかりと証言をしてくれると確信をしている」と挨拶がありました。

証言台に立った中澤准教授は「対面調査で一つひとつ積み上げて、時間も費用も掛かるので他にやる人がいない。しかしこの調査結果がこのような形で使われることが本当に嬉しく、研究者妙

技に尽きる。今まで4万人以上の方に書いて頂いている調査で、その人たち一人一人が半日、一日がかりで書いて頂いたのが積み重なってデータになっている。一人一人の方々の努力の結集であり私の背中には4万人の方がいると思っています。プレッシャーもありますが、使命感を持ってやっています」と報告と決意が述べられました。また原告の山本さんは「緊張して今日まで何も手につかなかった。今はホットしているが、これからも続きますのでお願いします」と。小野川さんも「昨夜は殆ど緊張して眠れなかったが、皆さんに来ていただいたので何とかなると思ってやった。今後も頑張っていきたいと思います」とそれぞれ報告と改めて決意が述べられました。

次回も大勢の方の傍聴をよろしく願いいたします。

【7月7日の証人尋問】

- 12:30頃 傍聴券配布
- 13:30 証人尋問
(上藤静岡大学教授)
- 16:30頃 報告集会(弁護士会館)

生存権にかかわる裁判 を支援する静岡の会 通信

2022年8月1日

第33号

連絡先 054-254-2998 (静岡県生活と健康を守る会連合会)

11月17日は勝利に向けて最後の弁論！



青柳弁護士（左端）、隣が上藤教授（上藤教授）

7月7日、午後1時30分から静岡地裁で、6月2日、23日に続き3回目（最後）となる証人尋問が行われました。静岡大学の上藤教授が証言台に立ち、約2時間に渡り原告側の青柳弁護士と被告側は国の代理人弁護士が尋問を行い、全県から集まったほぼ満席の約50名の傍聴者（原告側・支援者）は固唾を飲んで傍聴し、終了後は報告集会を開きました。

まず大橋弁護団長から「かなり勝訴の展望が開けてきていることは間違いない事実。11月17日は我々も最後の弁論をして、勝訴判決をもらいたいと裁判所に宣言をしたい。10月末までに最終準備書面を出すということになるが、判決はそこから遅くない時期に出るだろう（来年?）と思う。そして喜び合いたいと

思う」と挨拶がありました。続いて原告側の尋問を担当した青柳弁護士からは「上藤先生にわかりやすい例を盛り込んでもらって、いかに厚生労働省による生活扶助CPIがおかしい計算をしているのかに触れることができたと思う。本来は公的扶助を受ける方々の生活内容を情報として沢山集めたうえで、算定するのが筋。言い方を帰れば結論ありきの方法で引き下げている。このことは上藤先生の尋問でも見えたと思う」と報告がされました。

続いて証人の上藤教授からは「細かい技術的な話は私の感覚では決着がついてしまっている。意見書を書いた研究者すらこの数値のおかしい点について踏み込めない。研究者であれば踏み込めば自分の方に跳ね返ってしまう。なので被告の尋問も大阪に比べてあっさりしてしまった感じで拍子抜けしてしまった」との報告が。

2人の原告の勇気と3人の証人（教授）の証言（知識）を力に勝訴を！

笹沼教授（「会」共同代表）からは「東京地裁の判決は被告が違法なことをしたので、被告が負けさせられたという判決。静岡の原告弁護団の主張と基本的なことは一緒。東京地裁は老齢加算判決と最高裁判決と同じ考え方をとっているといっているので静岡地裁の裁判官も判決文を書くハードルが下がったのではないかな。そういった意味でも画期的な判決であったと思う」と（東京地裁判決からも）勝利への確信が述べられました。

阿部弁護士からは「物価指数が下がったからと言って同じだけ生活保護を下げればいいという事にはならない。考慮しなければならぬと私たちは主張している。これで証人尋問は終わって、国の方は同じ分だけ反対尋問をやると言っていたが、3人とも反対尋問は少ししかやらなかった。逆に反対尋問を下手にやるとやりこめられると思ったのかもしれない。そう願いたいと思います。あとまとめの書面頑張ります」と決意が述べられました。

最後に「支援する会」の水谷事務局長からは「厚生労働省のつくった物価指数では4、75%くらい下がったからというが、食料費は上がっていたという事（上藤先生に）はっきり言ってもらった。3人の先生に証人尋問を聞いて知識というのは、特に専門的な立場で学んできた知識というのは本当に力になるものだなあと改めて思った。私たちも今日もマイクロバスに乗って15人で（浜松、掛川方面から）来たが、沢山の傍聴者を集めて最後まで頑張りましょう」と「会」代表しての挨拶が述べられました。

最終弁論のお知らせ

11月17日（木）13:30 開廷

12:40頃 傍聴券配布

14:00頃 報告集会（弁護士会館）

人間らしい生活を！いのちを守る 第7回静岡県民のつどい

◎日時 2022年10月30日(日)

◎14:00(13:30開場)~16:00

◎場所 ロッキーセンター大会議室(静岡労政会館3階)

◎今年は会場を中心に、オンラインも併用して行います

権利としての生活保護を考える！

～健康で文化的な最低限度の生活とは～

若者の生活は安定しているの？収入が少ないのは自分の責任？非正規雇用が広がり、こども食堂、学生の食糧支援などが益々必要になっている今。生活保護制度の内容や、金額、生活実態は？非正規で働く人たちの生活は？健康で文化的な生活ってどのくらいの金額でできるの？～ 知ることは希望です。学び、交流しましょう！～

シンポジウム

笹沼弘志氏(コーディネーター)

静岡大学教育学部教授

生存権に係る裁判を支援する静岡の会協同代表

大橋昭夫氏

「生活保護引き下げ訴訟の意義について」静岡生活保護基準引き下げ違憲訴訟弁護団長、生存権に係る裁判を支援する静岡の会共同代表

静岡生活保護基準引き下げ違憲訴訟原告

「生活保護利用者の厳しい生活実態について」

静岡県生活と健康を守る会

「生活保護制度の問題について」

全日本教職員組合静岡

「非正規雇用の教職員の实態と子どもから見えてくる貧困」

静岡学生支援ネットワーク

「学習支援を通じて見えてくる子どもたちの姿とコロナ禍の学生生活の状況」

民青県委員会

「学生へ毎月行っている食糧支援活動を通じて」

〈オンラインでの参加ご希望の方は〉

E-mail: kodaken0620@yahoo.co.jp まで「県民のつどい参加希望」と件名にお書きいただき

①お名前、②連絡先(携帯番号等)、③所属団体若しくは市町名をメールでお送りください。

※当日の参加方法については後日メールの返信にてお知らせ致します。

主催:「人間らしい生活を！いのちを守る第7回静岡県民のつどい」実行委員会

〈連絡先・お問い合わせ〉静岡県社会保障推進協議会 電話:054-287-7355 FAX:287-7356(静岡民医連)

静岡県議会議長 藪田 宏行様

国民健康保険料（税）の引き下げを求める請願署名

請願趣旨

長引くコロナ禍による国民生活の疲弊に加え、食料品など生活必需品を含めた物価高騰が家計を直撃しています。その上に2年連続となる年金の引き下げも重なり、特に高齢世帯の生活は厳しさを増しています。

県下の国民健康保険の加入者数は50万世帯（加入世帯比35%）、77万人（人口比21%）で、所得250万円以下の加入者が約8割をしめています。国保の都道府県単位化による県内市町に国保財政への繰り入れを止めさせ、2027年度に向け保険料水準の統一を課す方針は、さらなる値上げを招くことにつながります。

誰もが安心して医療を受けられるよう、高すぎる国民健康保険料（税）の引き下げを国に働きかけるとともに、県の財政支援を強く求めるものです。

また静岡市をはじめ、いくつかの自治体を実施しているように、県民の「だれもが安心して払える保険料にしてほしい」の声を反映させるためにも、国保運営協議会への公募による住民参加が欠かせません。

以上の理由により請願いたします。

【請願項目】

- ① 高すぎる国民健康保険料（税）を引き下げてください。
とりわけ子どもの均等割については、県としても財政支援をしてください。
- ② 静岡県国保運営協議会に国保加入者の代表委員公募枠を設けてください。

氏 名	住 所

静岡県社会保障推進協議会

〒422-8067 静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡8F

取扱団体【

】

国保の県移管5年目の現状と課題

＜軍事費増へ社会保障費削減・国保負担増から命と健康を守る＞

2022, 9, 6

静岡県地方自治研究所/酒井 政男

1, コロナ禍の国保加入世帯を取り巻く状況、

コロナ禍による営業自粛・人流の減少など、国保世帯の商工業者は売上げの大幅減少により、国保料を払いたくても払えない状況、また、年金生活者は年金削減の下、円安による食品の価格高騰などで生活の困難は増すなど、国保加入世帯はかつてない困難な状況にあります。

2, 大幅黒字の国保会計でも、保険料値上げ、滞納・差し押さえは厳しく

国保は2018年より県・市町の共同運営となり5年目、2020年度国保会計は、コロナによる受診控えもあり2054億円と1998年以來の黒字と厚労省は発表しました。(22, 6, 23/静岡新聞)

静岡県国保は、県移管2年目に1人当たり保険料1315円の値上げに国庫支出金は27, 9億円から26, 3億円に1, 6億円の削減となり、収納率は18年度93, 87%が20年度94, 23%+0, 36%上昇しました。国保加入者の生活困難による払いたくても払えない国保料滞納世帯の増加・受診控えなど加入者の生活困難は露になっています。

県内は、県移管前2017年に比較し2020年の1人当たり保険料は浜松市+2080円(+2, 85%)の値上げです。保険料の最高は吉田町で1人当たり122537円・1世帯当たり201854円。(2020年)

コロナ禍で国保世帯の所得低下に反し、保険料の値上げ、収納率アップによる滞納・差し押さえが全国的に問題となっていますが、県内の収納率は、県移管前の2017年県平均は92, 8%が3年目の2020年には94, 23%と1, 43%もアップとなり、最高は森町の98, 62%となっています。しかし、国保世帯の所得減少にも関わらず保険料値上げ、収納率アップで納入督促・滞納・差し押さえは厳しさを増しています。

納めたくても納められない滞納世帯は、57844世帯・11, 42%(2020年度)もあります。滞納率の最高は伊豆の国市・1512世帯・19, 7%と2割近い世帯という状況です。(2021年度)

県内の差し押さえは、9163世帯・19億83448944円となり1件当たりでは216462円と6万円余の減少で、滞納世帯の所得の低下が滞納額の低下にも表れています。(2020年度)

○ こうした滞納世帯に対する罰則的な短期保険証・資格証明書の交付は、

2020年度滞納は57814世帯に対し、短期保険証16526世帯・資格証明2724世帯と県全体は罰則的な交付は減少しています。

しかし、島田市が短期保険証・資格証明書交付しないことは、国保世帯の健康・命を守るという自治体あり方に学び、他の市町へも要求していくことが求められます。

○ 国保会計不要額、コロナ禍による受診控えもあり医療給付費の減少

2020年度不要額は、213億7295万5千円と最高額となっています。この不要額は、1世帯当たり42685円となり被保険者である国保世帯に還付すべきであります。

3, コロナ禍の所得低下が受診控え・治療遅れに

コロナ禍のもとで経済的理由による「治療遅れ」による死亡事例が2021年706診療所で45件と民医連が告発しました。(2022, 6, 20/嶺)

県内の特徴は、100人当たりの受診件数は入院は21,386と低く全国で41位、外来は888,817で22位という状況であります。

県内の特徴は、医療施設の少ない南伊豆・大井・天竜川など山間地の受診率が低く、受診の遅れか診療費の高いことにつながっています。

にも関わらずこれらの自治体の保険料収納率は98%前後と県平均より3%以上も高いことは医療を必要とする県民意識の反映ともいえます。

4, 軍事予算増、社会保障削減で窓口負担2倍・受診抑制強化の岸田政権

岸田政権は10月よりの窓口負担2割に加え、高額医療の負担制度廃止、(22, 7, 26/嶺)、また、「紹介受診重点医療機関」と「かかりつけ医」の外来再編による受診抑制として重点機関へは、①紹介状なしは1~3割の窓口負担とは別に初診料7000円以上、②再診時3000円以上の追加負担によりさらなる受診抑制を進めようとしています。(22, 7, 30/嶺)

○「こども均等割」の減免、2020年度までに全国35自治体で実施、

21自治体は均等割り全額減免をしています。(兵庫県加西市の事例・22, 4, 6/嶺)

当面する対応として、国保料の引下げ、子供均等割り減免など先進的な自治体に学び、各市町の状況を踏まえ具体的な取り組みが求められます。

5, 県内の取り組みとして

県社保協を中心に医師会代表・議員・市民団体など関係者による学習会を開催し、早急な取り組みが求められています。

特に、静岡県に対する県独自の国保支援制度の要請、各市町に対しても市町の国保状況を分析し、実情にあった要望事項が必要です。

国保問題の取り組みは、来春の一斉地方選挙の最大の課題でもあり、ともに静岡市など首長選挙を戦う自治体での統一候補擁立の主要な課題の一つでもあり、候補者アンケート・議会陳情・自治体との交渉など具体的な取り組みを急ぐ必要があります。

令和3年度 国民健康保険市町保険料（税）
一人当たり調定額【速報値】

No.	市町名	金額（円）	No.	市町名	金額（円）
1	静岡市	101,924	19	東伊豆町	90,501
2	浜松市	113,905	20	河津町	94,976
3	沼津市	106,937	21	南伊豆町	78,571
4	熱海市	96,580	22	松崎町	75,995
5	三島市	106,094	23	西伊豆町	77,817
6	富士宮市	106,480	24	函南町	101,507
7	伊東市	86,734	25	清水町	112,057
8	島田市	97,313	26	長泉町	113,305
9	富士市	109,129	27	小山町	105,003
10	磐田市	89,263	28	吉田町	113,995
11	焼津市	100,436	29	川根本町	87,136
12	掛川市	97,232	30	森町	97,819
13	藤枝市	95,611	31	伊豆市	95,743
14	御殿場市	108,564	32	御前崎市	121,863
15	袋井市	100,577	33	菊川市	99,684
16	下田市	75,230	34	伊豆の国市	97,010
17	裾野市	108,851	35	牧之原市	104,077
18	湖西市	100,658	市町平均		103,724

※医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計、一般＋退職、現年分

※出典：国民健康保険事業状況（令和4年8月5日時点）

※調定額／年間平均被保険者数で計算

令和2年度 国民健康保険市町保険料（税）
一人当たり調定額【速報値】

No.	市町名	金額（円）	No.	市町名	金額（円）
1	静岡市	101,397	19	東伊豆町	88,567
2	浜松市	114,638	20	河津町	91,979
3	沼津市	108,332	21	南伊豆町	77,681
4	熱海市	98,993	22	松崎町	75,160
5	三島市	107,785	23	西伊豆町	76,320
6	富士宮市	106,960	24	函南町	102,292
7	伊東市	85,956	25	清水町	110,681
8	島田市	94,386	26	長泉町	112,803
9	富士市	109,750	27	小山町	108,557
10	磐田市	90,426	28	吉田町	110,201
11	焼津市	99,095	29	川根本町	70,020
12	掛川市	97,678	30	森町	99,564
13	藤枝市	95,273	31	伊豆市	96,567
14	御殿場市	110,293	32	御前崎市	105,655
15	袋井市	101,901	33	菊川市	101,225
16	下田市	74,837	34	伊豆の国市	97,291
17	裾野市	108,776	35	牧之原市	103,967
18	湖西市	98,989	市町平均		103,735

※医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計、一般＋退職、現年分

※出典：国民健康保険事業状況（令和4年8月5日時点）

※調定額／年間平均被保険者数で計算

各市町納付金額（総額、一人当たり）

(円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	総額	一人当たり	総額	一人当たり	総額	一人当たり	総額	一人当たり	総額	一人当たり
静岡市	19,967,550,517	127,462	20,404,151,856	136,971	19,548,417,505	137,000	18,956,030,842	134,173	18,641,614,450	138,328
浜松市	23,195,618,640	133,748	22,891,729,343	140,854	21,802,898,046	141,699	21,367,223,077	139,052	21,112,832,148	144,423
沼津市	6,179,120,700	127,065	6,192,064,010	133,921	6,028,924,028	138,332	5,787,822,325	134,661	5,572,204,851	137,563
熱海市	1,410,170,656	119,973	1,366,709,390	128,032	1,338,556,527	132,530	1,315,939,768	134,096	1,276,816,604	137,933
三島市	3,251,473,730	131,173	3,307,299,503	139,462	3,228,582,265	144,411	3,168,595,557	140,643	3,125,392,042	144,495
富士宮市	3,968,675,288	125,972	3,994,065,900	133,885	3,978,163,940	138,321	3,806,015,860	134,311	3,781,717,664	137,840
伊東市	2,562,413,584	112,623	2,548,159,665	119,644	2,450,111,082	121,078	2,368,769,852	118,956	2,353,564,876	123,381
島田市	2,569,039,889	116,600	2,578,393,416	124,321	2,578,177,418	128,466	2,480,873,370	125,630	2,394,834,059	129,140
富士市	7,270,690,309	126,652	7,301,415,268	134,731	7,211,815,714	139,400	7,044,933,443	138,696	6,996,752,764	143,225
磐田市	4,757,551,546	121,474	4,754,701,537	129,193	4,672,252,854	133,393	4,665,216,468	134,263	4,564,859,548	138,243
焼津市	3,907,250,317	124,367	3,914,159,728	132,449	3,720,016,816	133,041	3,688,692,422	130,571	3,603,659,109	135,067
掛川市	3,246,900,834	125,451	3,304,507,434	132,115	3,223,900,226	131,857	3,219,312,544	132,202	3,217,882,237	139,321
藤枝市	3,862,791,193	118,134	3,941,649,121	125,710	3,734,156,981	127,652	3,726,890,018	126,289	3,683,641,512	131,457
御殿場市	2,119,846,151	124,021	2,139,540,754	131,591	2,040,178,380	135,822	2,074,625,093	136,862	2,107,470,277	140,770
袋井市	2,279,218,740	125,425	2,401,817,385	132,878	2,314,695,260	134,627	2,271,089,142	133,087	2,165,001,745	135,112
下田市	757,258,640	107,669	800,405,862	120,858	774,967,077	122,944	740,881,213	121,390	743,598,776	127,195
裾野市	1,325,501,069	123,659	1,361,331,271	131,755	1,284,701,438	135,372	1,313,058,668	131,236	1,317,355,414	136,347
湖西市	1,676,535,344	125,862	1,657,218,654	133,470	1,621,546,037	135,643	1,584,313,719	131,880	1,504,499,456	135,945
東伊豆町	442,527,342	108,818	460,544,439	117,299	455,582,071	121,456	445,260,945	121,490	431,054,088	126,930
河津町	294,204,537	125,749	274,633,824	121,817	281,905,912	128,724	286,004,458	134,337	276,161,528	138,081
南伊豆町	342,211,473	118,278	378,043,018	128,894	321,749,013	119,343	310,995,735	114,421	293,689,408	116,590
松崎町	244,673,849	105,225	236,508,089	111,000	242,850,564	116,643	223,188,221	111,371	227,521,109	115,376
西伊豆町	291,438,288	109,833	259,064,790	107,879	253,949,230	113,543	258,662,676	115,836	249,984,919	118,814
函南町	1,234,506,006	124,689	1,201,485,470	133,186	1,224,145,914	134,220	1,135,680,010	129,783	1,114,804,767	135,098
清水町	969,160,338	129,093	930,753,244	137,784	830,146,261	140,562	851,395,586	138,057	838,227,008	142,726
長泉町	970,364,773	128,137	992,693,759	136,563	980,106,462	141,545	1,003,295,652	142,656	988,945,641	146,336
小山町	498,902,138	127,638	516,664,970	135,076	506,788,560	140,113	508,366,273	141,205	503,793,934	144,929
吉田町	822,614,472	134,393	858,939,831	141,209	810,229,864	145,672	790,308,456	142,189	780,789,371	146,758
川根本町	201,470,201	103,337	196,047,121	112,226	193,173,278	116,124	194,069,271	116,348	194,324,812	123,538
森町	595,145,373	125,996	578,282,390	129,014	593,777,440	137,395	555,394,188	133,249	567,659,690	138,860
伊豆市	1,105,757,580	120,897	1,125,946,840	128,541	1,090,526,004	132,621	1,027,306,020	128,013	995,973,566	129,448
御前崎市	1,089,887,029	132,347	1,143,603,434	144,514	1,146,847,093	152,372	1,153,919,882	153,441	1,100,078,805	157,282
菊川市	1,353,575,114	121,112	1,342,340,135	127,311	1,312,440,385	132,356	1,311,970,024	128,423	1,211,660,327	133,827
伊豆の国市	1,673,209,332	126,177	1,712,773,511	134,030	1,627,083,856	135,709	1,578,589,541	133,278	1,560,481,758	139,217
牧之原市	1,417,343,540	120,830	1,499,519,668	131,320	1,471,009,699	136,072	1,429,204,839	132,309	1,369,519,538	134,875
県計	107,854,598,532	126,297	108,567,164,610	134,224	104,894,373,200	136,478	102,643,895,158	134,287	100,868,367,771	138,731

令和4年度 国民健康保険市町保険料(税)率

No.	市町名	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
1	静岡市	6.08	-	24,900	20,900	2.30	-	9,800	7,600	2.33	-	18,400	-
2	浜松市	7.20	-	25,000	22,000	2.35	-	11,000	8,000	1.90	-	14,500	-
3	沼津市	7.74	-	24,600	15,700	2.68	-	12,700	-	2.27	-	14,200	-
4	熱海市	6.50	-	32,200	24,700	0.70	-	5,400	8,000	1.60	-	9,400	5,000
5	三島市	7.26	-	31,800	9,600	1.39	-	13,800	-	2.28	-	16,200	-
6	富士宮市	6.40	-	25,000	22,000	2.35	-	8,000	7,500	2.00	-	10,000	4,600
7	伊東市	5.60	-	22,400	16,000	2.10	-	8,400	6,000	1.70	-	13,200	-
8	島田市	6.60	-	27,800	21,600	1.90	-	8,000	8,000	1.80	-	12,600	-
9	富士市	6.40	8.00	24,000	19,200	2.30	-	9,600	8,400	2.20	-	15,600	-
10	磐田市	4.90	20.00	21,600	20,400	1.70	2.50	7,800	6,600	1.30	2.00	8,400	1,800
11	焼津市	5.50	20.00	28,100	18,000	1.80	-	7,500	6,500	1.48	5.00	8,800	6,000
12	掛川市	6.10	-	24,000	16,800	2.20	-	9,600	6,400	1.80	-	14,000	-
13	藤枝市	5.30	20.00	24,000	20,000	1.60	-	8,000	6,000	1.70	-	9,000	4,000
14	御殿場市	6.00	-	24,000	21,600	2.30	-	9,600	7,800	2.00	-	14,400	-
15	袋井市	5.58	20.00	25,900	23,500	1.62	2.73	8,200	6,600	1.19	3.00	10,100	3,000
16	下田市	5.50	-	21,000	15,000	2.10	-	8,100	5,800	1.80	-	12,000	-
17	裾野市	6.80	-	26,000	18,600	2.40	-	9,400	6,800	2.10	-	14,200	-
18	湖西市	5.60	-	26,600	21,800	2.00	-	9,600	7,200	1.70	-	15,000	-
19	東伊豆町	6.10	-	20,000	21,000	2.40	-	9,000	9,000	1.90	-	14,000	-
20	河津町	6.40	-	23,500	19,000	2.40	-	9,500	7,200	1.64	-	14,500	-
21	南伊豆町	6.50	-	19,000	21,000	2.50	-	7,000	8,000	1.60	-	11,000	-
22	松崎町	5.95	-	20,400	14,800	2.40	-	8,000	6,200	2.30	-	14,000	-
23	西伊豆町	6.10	-	18,900	17,000	2.80	-	8,100	8,000	2.30	-	14,000	-
24	函南町	6.62	-	18,000	25,000	2.40	-	14,000	-	2.00	-	17,000	-
25	清水町	6.70	-	24,000	22,500	2.10	-	9,600	7,200	2.05	-	18,000	-
26	長泉町	6.40	9.40	23,700	23,000	2.10	-	7,900	7,400	1.80	-	13,600	-
27	小山町	5.04	9.87	22,200	21,600	2.12	3.34	11,100	9,200	2.23	2.33	16,800	2,300
28	吉田町	6.30	-	24,000	28,800	2.60	-	10,800	-	2.00	-	12,000	-
29	川根本町	5.46	-	20,000	17,500	2.32	-	8,400	7,000	2.02	-	13,500	-
30	森町	4.98	20.00	25,000	21,600	1.72	4.70	7,500	6,700	1.05	4.00	9,000	5,600
31	伊豆市	6.90	-	26,600	19,000	2.41	-	9,400	6,800	2.12	-	14,800	-
32	御前崎市	7.40	-	30,000	21,000	2.20	-	9,500	6,000	2.00	-	15,000	-
33	菊川市	6.20	-	27,000	23,000	2.10	-	8,000	7,000	2.00	-	15,800	-
34	伊豆の国市	6.00	-	25,400	22,400	2.30	-	9,000	7,800	1.90	-	14,400	-
35	牧之原市	6.50	5.00	21,600	21,600	2.40	3.00	7,200	7,200	2.20	-	16,000	-

令和3年度 国民健康保険市町保険料（税）率

No.	市町名	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
1	静岡市	6.08	-	24,900	20,900	2.30	-	9,800	7,600	2.33	-	18,400	-
2	浜松市	7.34	-	27,000	23,000	2.35	-	11,800	8,100	1.90	-	9,800	7,000
3	沼津市	7.74	4.50	24,000	15,700	2.68	-	12,700	-	2.27	-	14,200	-
4	熱海市	6.50	-	32,200	24,700	0.70	-	5,400	8,000	1.60	-	9,400	5,000
5	三島市	7.26	-	31,800	9,600	1.39	-	13,800	-	2.28	-	16,200	-
6	富士宮市	6.40	12.50	25,000	22,000	2.35	-	8,000	7,500	2.00	-	10,000	4,600
7	伊東市	5.60	-	22,400	16,000	2.10	-	8,400	6,000	1.70	-	13,200	-
8	島田市	6.20	-	27,800	21,600	1.90	-	8,000	8,000	1.80	-	12,600	-
9	富士市	6.40	8.00	24,000	19,200	2.30	-	9,600	8,400	2.20	-	15,600	-
10	磐田市	4.40	30.00	19,800	21,600	1.40	5.00	7,200	6,600	0.90	4.50	6,000	4,200
11	焼津市	5.50	20.00	28,100	18,000	1.80	-	7,500	6,500	1.48	5.00	8,800	6,000
12	掛川市	5.80	-	22,800	16,000	2.10	-	9,200	6,000	1.60	-	13,000	-
13	藤枝市	5.30	20.00	24,000	20,000	1.60	-	8,000	6,000	1.70	-	9,000	4,000
14	御殿場市	6.00	-	24,000	21,600	2.30	-	9,600	7,800	2.00	-	14,400	-
15	袋井市	5.00	30.00	25,300	25,700	1.40	4.10	7,200	6,400	0.95	4.50	7,100	4,500
16	下田市	5.10	-	19,300	13,900	2.00	-	7,600	5,500	1.70	-	11,900	-
17	裾野市	6.80	-	26,000	18,600	2.40	-	9,400	6,800	2.10	-	14,200	-
18	湖西市	4.90	12.10	26,600	21,800	1.80	2.00	9,600	7,200	1.50	2.00	9,600	7,800
19	東伊豆町	6.10	-	20,000	21,000	2.40	-	9,000	9,000	1.90	-	14,000	-
20	河津町	6.00	16.00	23,500	18,000	2.00	5.00	9,500	6,200	1.50	4.00	10,500	4,000
21	南伊豆町	6.50	-	19,000	21,000	2.50	-	7,000	8,000	1.60	-	11,000	-
22	松崎町	5.95	-	20,400	14,800	2.40	-	8,000	6,200	2.30	-	14,000	-
23	西伊豆町	6.10	-	18,900	17,000	2.80	-	8,100	8,000	2.30	-	14,000	-
24	函南町	6.62	-	18,000	25,000	2.40	-	14,000	-	2.00	-	17,000	-
25	清水町	6.20	8.00	24,000	22,500	2.10	-	9,600	7,200	2.05	-	18,000	-
26	長泉町	6.40	9.40	23,700	23,000	2.10	-	7,900	7,400	1.80	-	13,600	-
27	小山町	5.04	9.87	22,200	21,600	2.12	3.34	11,100	9,200	2.23	2.33	16,800	2,300
28	吉田町	6.30	-	24,000	28,800	2.60	-	10,800	-	2.00	-	12,000	-
29	川根本町	5.46	-	20,000	17,500	2.32	-	8,400	7,000	2.02	-	13,500	-
30	森町	4.47	30.00	25,000	21,600	1.60	7.00	7,500	6,700	1.00	6.00	9,000	5,600
31	伊豆市	6.55	-	25,100	19,200	2.27	-	8,900	7,600	2.01	-	14,800	-
32	御前崎市	7.40	-	30,000	21,000	2.20	-	9,500	6,000	2.00	-	15,000	-
33	菊川市	4.90	23.20	26,200	22,700	1.60	7.80	7,800	6,700	1.50	7.50	9,900	5,900
34	伊豆の国市	6.00	-	25,200	19,200	2.10	-	8,400	7,200	1.60	-	13,200	-
35	牧之原市	6.50	5.00	21,600	21,600	2.40	3.00	7,200	7,200	2.20	-	16,000	-

第35回日本高齢者大会 in 京都成功へ

県高齢期運動 連絡会 ニュース

2022年8月22日発行

No. 1 号

<発行>

静岡県高齢期運動連絡会

事務局長 八木 澄人

<連絡先>

民医連静岡事務所

電話 054-287-7355

第18回静岡県高齢期運動連絡会総会開催

高齢期運動の前進のために1つでも多くの地域連絡会を!



右から3番目が塚平新会長、4番目が八木新事務局長

静岡県高齢期運動連絡会第18回総会が7月29日、ロッキースタジアム大会議室（静岡）で加盟各団体の代表参加（16名）で行なわれました。総会ではまず杉山次郎会長から「今日の総会で退任するが、今の情勢をみれば退くわけにはいかず、これからも皆さんと一緒に要求実現のためにも頑張っていきたい」と挨拶がありました。

小高事務局長からの2021年度の活動のまとめ（案）と2022年度の方針（案）の報告を受けての討論では「人口の3割、4割をしめている高齢者の運動をもっと大きくしていかななくてはならない」

「後期高齢者医療制度の改善を窓口負担だけでなく保険料の問題も」「高齢期2割中止の運動を最後まで」「県連絡会が情報を集め、県にも資料を出させて交渉していくことが重要」などの発言がありました。また掛川、磐田、富士宮、浜松の補聴器購入助成運動の取り組みの報告があり、その他掛川生健会からは医療費の限度額減額認定証を後期高齢者も含めて、国民健康保険の被保険者を中心に今年も80人の認定証の申請をして、その内所得がある程度ある方と扶養家族になっている方等で20人減らされたが、60人が認定証を受け取ることができ、さらに申請した人に委任状をつくっている」と報告がありました。

新たに塚平会長、八木事務局長を選出!

役員選出では新会長に年金者組合県本部委員長の塚平勝司さんを事務局長に、新事務局長に元県評事務局長の八木澄人さんを選出しました。また閉会挨拶では土屋幹事から「皆さんが住んでいる地域でも高齢者運動連絡会をつくって運動に踏み出そう」と訴えがありました。

<新役員・事務局体制>

会長	塚平勝司	（年金者組合）
副会長	服部憲幸	（民医連）
事務局長	八木澄人	（年金者組合）
事務局次長	岡村雄馬	（年金者組合）
事務局次長	小高賢治	（民医連）
財政担当	小田巻陽一	（年金者組合）
幹事	土屋義久	（富土地域高齢期を考える懇談会）
幹事	田中嶋直子	（新婦人）
幹事	介護・医療と社会保障を考える市民の会	（浜松）
幹事	静岡県生活と健康を守る会	
会計監査	自治労連	

※団体名のところは各団体で選出

「第35回日本高齢者大会 in 京都」の視聴会のお知らせ

日時：11月23日（水祝）13:30~16:30 / 24日（木）9:30~12:30
会場：三島文化文化会館大会議室、ロッキースタジアム大会議室（静岡労政会館3階）
掛川市生涯学習センター工作室、浜松労働会館3階大会議室

2022年度 静岡年金裁判に勝利する会

第1部 東京高等裁判所 第2回口頭弁論 原告意見陳述

「女性の年金は、なぜ低い？」高島和子前女性部長

第2部 第7回総会

日時 9月11日(日) 13:30~15:30 (開場 13:00~)

場所 静岡労政会館3階 ロッキーセンター大会議室



静岡青葉公園での宣伝行動 岡村事務局長



東京高等裁判所前での宣伝行動 甲賀原告団長

日時 9月11日(日) 13:30~15:30 (会場 13:00~)

場所 静岡労政会館3階 ロッキーセンター大会議室

内容 第1部 第2回口頭弁論 原告意見陳述 (13:30~14:15)

- ・開会挨拶(司会兼ねる)(岡村雄馬 全日本年金者組合静岡県本部事務局長)
- ・挨拶 甲賀利男静岡年金裁判原告団長
- ・意見陳述書 「女性の年金はなぜ低いのか？」高島和子前婦人部長
代読 甲賀 明子 原告

- 資料 ① 静岡年金裁判に勝利する会ニュース NO21-1 (別紙 1)
- ② 7. 2 静岡年金裁判不当判決 抗議声明(2021年7月2日) (別紙 2)
- ③ 5. 19 第1回口頭弁論 土屋芳久原告意見陳述書 (別紙 3)
- ④ 9. 15 第2回口頭弁論 高島和子前女性部長・原告意見陳述書 (別紙 4)

第2部 第7回総会 (14:30~15:30)

- ・開会挨拶
- ・議長団選出
- ・代表委員挨拶
- ・議案提案
 - 2021年度の経過報告と決算報告(案)及び
 - 2022年度活動方針(案)、予算(案)、役員選出(案)
 - 2020年度会計決算監査報告
- ・質疑・討論
- ・閉会挨拶

2022年9月23日(金・祝) 1954年3月1日・米ビキニ水爆実験被災事件

久保山愛吉氏追悼焼津行動に参加しましょう！

I. 墓前の誓いのつどい (10:00 ~ 11:00)

- ◆弘徳院にて 有志による献花・喜参
- ※喜参行達は実施しません。

II. 9・23 焼津のつどい

(13:30 ~ 15:00 開場 13:15)

【会場】焼津公民館3階大会議室 (定員 100名)

(隣接する第1会議室も借りてあります)

焼津市本町5丁目6-1 焼津市役所より徒歩10分
焼津公民館駐車場 (一部使用可能 70台程度)

【内容】

- ◆開会あいさつ (情勢報告もかねて)
木藤 功・静岡県原水協理事長
- ◆来賓あいさつ 中野弘道焼津市長
- ◆文化行事 民謡の宝華会 会主 岩崎明宝さん 志田剛さん
津軽じょんがら節、沖縄民謡などを披露します
- ◆特別発言 東富士基地の近況、自治体意見書採択、
原水爆禁止世界大会などの発言を予定
- ◆会場からの自由発言
- ◆閉会あいさつ 成瀬 貢 3・1運営委員会代表

*コロナ感染症防止を徹底して行います。

主催：2022年3・1ビキニデー静岡県実行委員会

メールアドレス antinuke@hotmail.co.jp

【連絡先】

原水爆禁止静岡県協議会 ☎054-253-1854 静岡県原水爆被害者の会 ☎053-463-9000
静岡県労働組合評議会 ☎054-287-1293 静岡県生活協同組合連合会 ☎054-253-5987

よびかけ

人類最初の水爆実験の犠牲者、第五福竜丸の無線長久保山愛吉さんが亡くなって68年目の秋を迎えます。

2021年1月、核兵器禁止条約が発効され、国際法上「核兵器」が違法化されてから一年半が過ぎ、6月には締約国会議が開催され、ウィーン宣言と行動計画が採決されました。しかし、唯一の被爆国である日本はこの条約に署名も批准も行っていません。

その中で、日本政府に核兵器禁止条約に参加をよびかける「禁止条約参加署名」の取り組みが始まり、県内では、2021年2月に、署名推進静岡県県連絡会が結成され、運動は前進してきています。また、自治体による「日本政府に核兵器禁止条約の調印、批准を求める意見書」採択の運動も進んでいます。

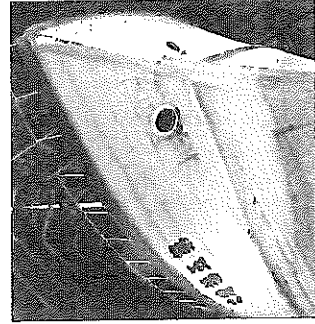
今年も、9・23焼津行動は、コロナ禍の開催となり、規模を縮小してのとりくみとなりますが、久保山愛吉さんをはじめ被ばくの影響で亡くなった第五福竜丸乗組員の方々のご冥福をお祈りし、原水爆禁止世界大会の諸決議を實踐し、「禁止条約参加署名」を大きく広げ、自治体には「日本政府に核兵器禁止条約の調印、批准を求める意見書」で日本政府に核兵器禁止条約への参加を促し、2023年3・1ビキニデーの成功をめざすととりくみとして、みなさんの参加を心から訴えます。

原水爆の被害者は、私を最後にしてほしい

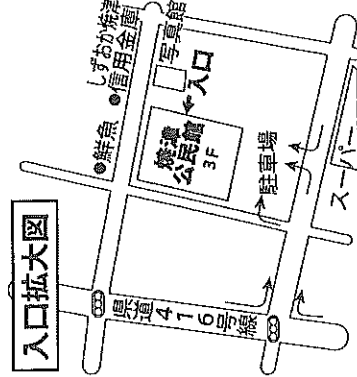
—— 久保山愛吉

ヒバクシャとその遺族が生きているうちに、
一発残らず核兵器をなくしてください

—— 久保山すず



〈会場案内図〉



表側(信金)からの進入はできません

